



第2章

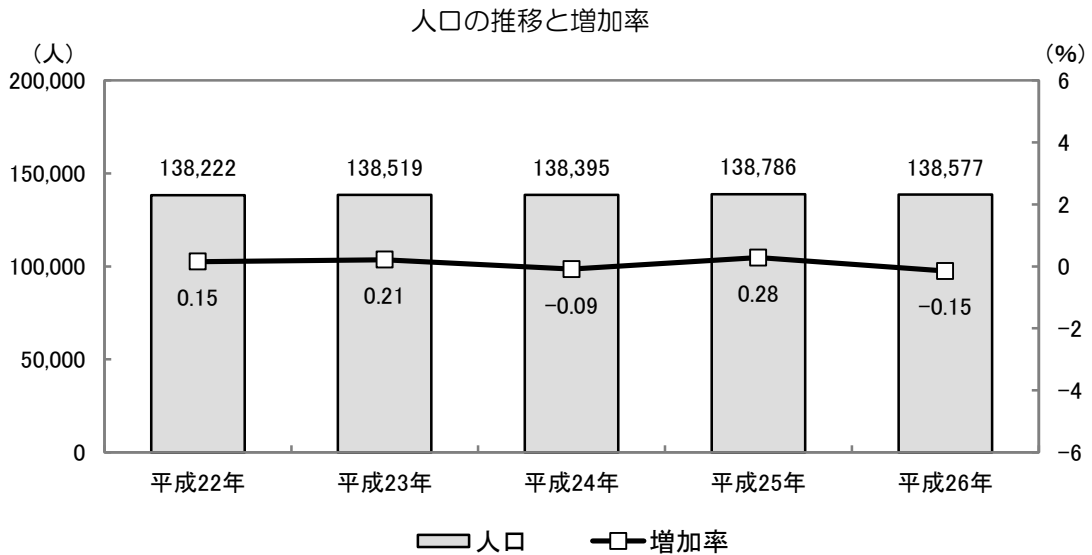
稲沢市の地域福祉の現状



1 人口・世帯の動向

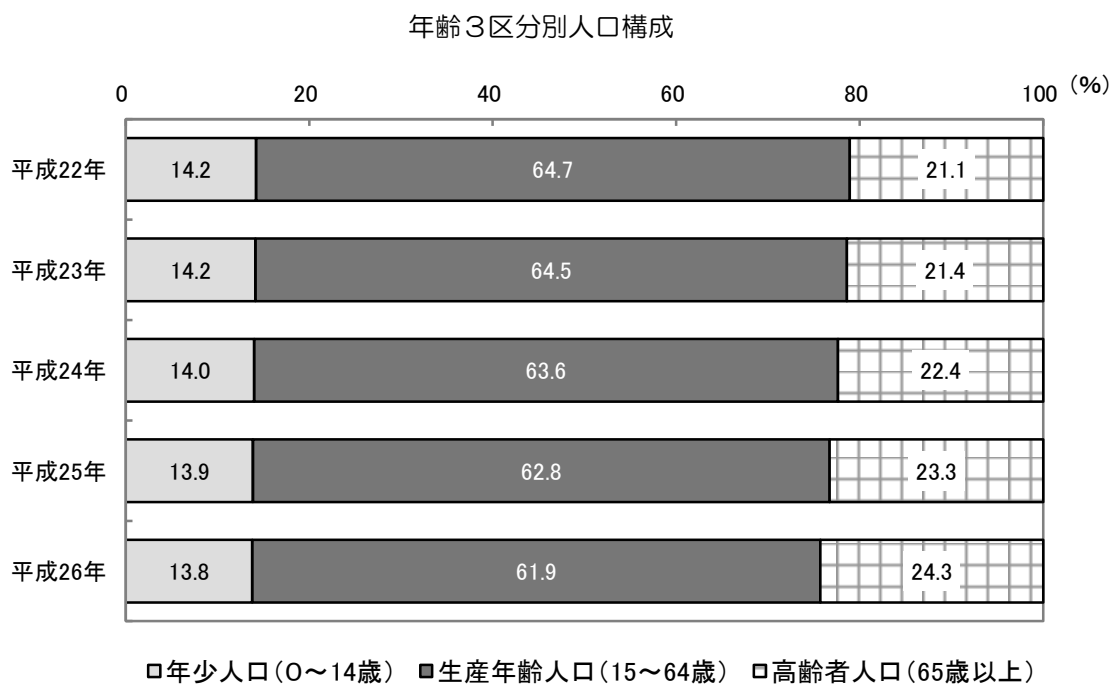
1-1 人口の推移と人口構成

人口の推移をみると、平成 22 年の 138,222 人から平成 26 年の 138,577 人へと 355 人増加しています。しかし、平成 22 年以降は増減を繰り返しており、平成 25 年から平成 26 年にかけては 209 人減少しています。



資料：(平成 22・23 年) 住民基本台帳及び外国人登録人口、(平成 24~26 年) 住民基本台帳
(各年 10 月 1 日現在)

年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少しています。一方、高齢者人口の割合は、平成22年の21.1%から平成26年には24.3%に増加しており、稲沢市においても少子高齢化が進行していることがわかります。



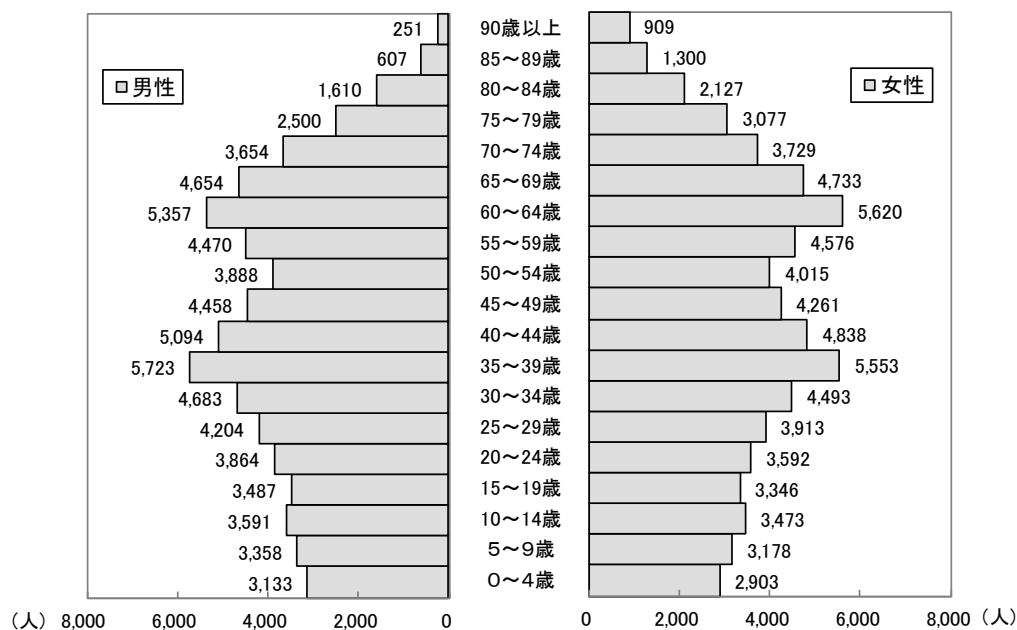
資料：(平成22・23年)住民基本台帳及び外国人登録人口、(平成24~26年)住民基本台帳
(各年10月1日現在)

(注) 小数点第2位以下を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならないことがある。

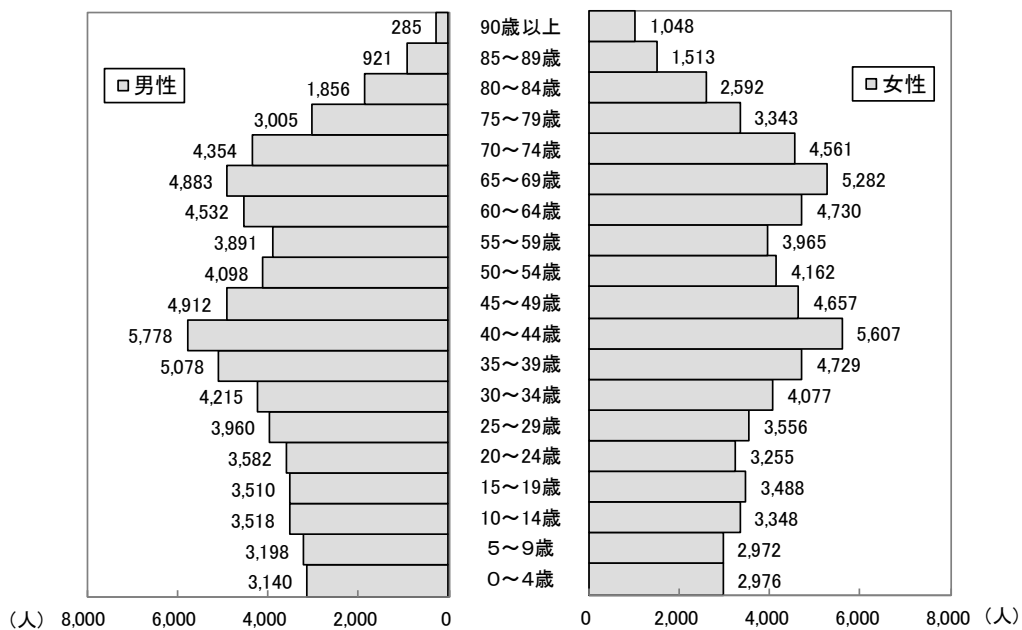
人口ピラミッド（性別年齢別人口分布）をみると、平成 22 年は 35～39 歳と 60～64 歳を中心とした 2 つの膨らみをもつひょうたん型に近い形となっています。平成 26 年は、年少人口の低下に伴い、ピラミッドの裾が一層すぼまり、40～44 歳と 65～69 歳の層が大きく膨らんでいます。

人口ピラミッド（性別年齢別人口分布）

平成 22 年



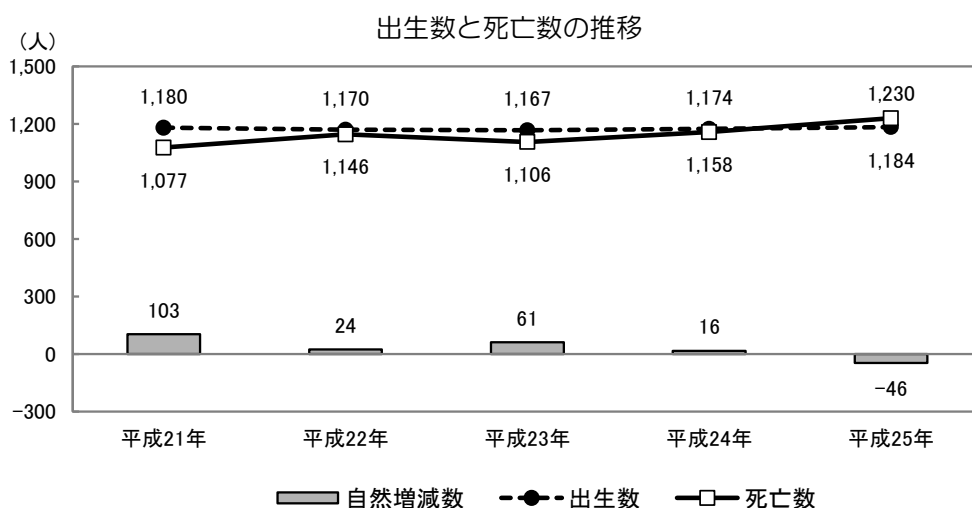
平成 26 年



資料：（平成 22 年）住民基本台帳及び外国人登録人口、（平成 26 年）住民基本台帳
（各年 10 月 1 日現在）

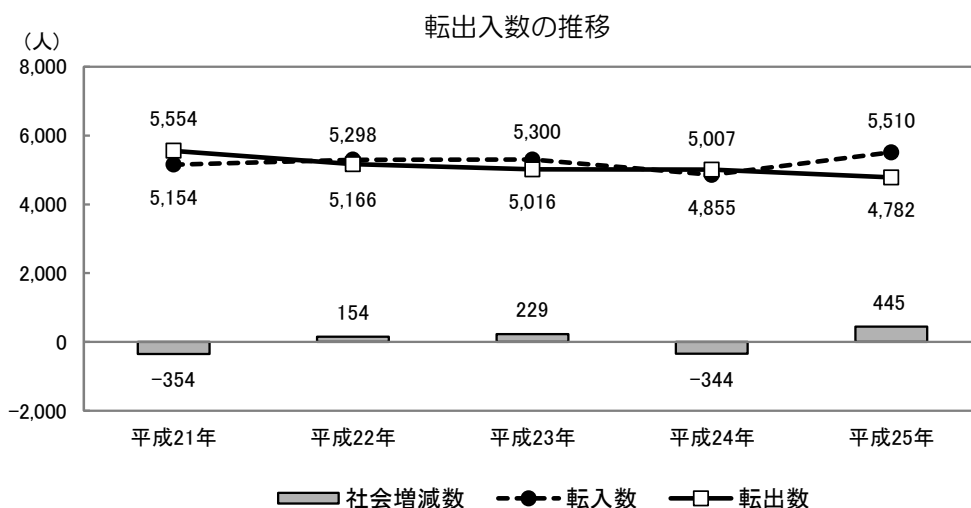
1-2 出生・死亡の状況

出生数は平成21年以降1,100人台で横ばいに推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあり、平成21年の1,077人から平成25年は1,230人となっています。自然増減数（出生数－死亡数）は平成21年から平成24年まではプラスで推移していますが、平成25年にはマイナス46人となっています。



1-3 転入・転出の状況

転入数は平成24年の4,000人台を除けば5,000人台で増加傾向にあり、平成25年は5,510人となっています。転出数は年々減少し、平成25年は4,782人となっています。社会増減数（転入数－転出数＋その他）をみると、平成21年及び平成24年は転出数が転入数を上回る社会減となっています。



1-4 地区別人口

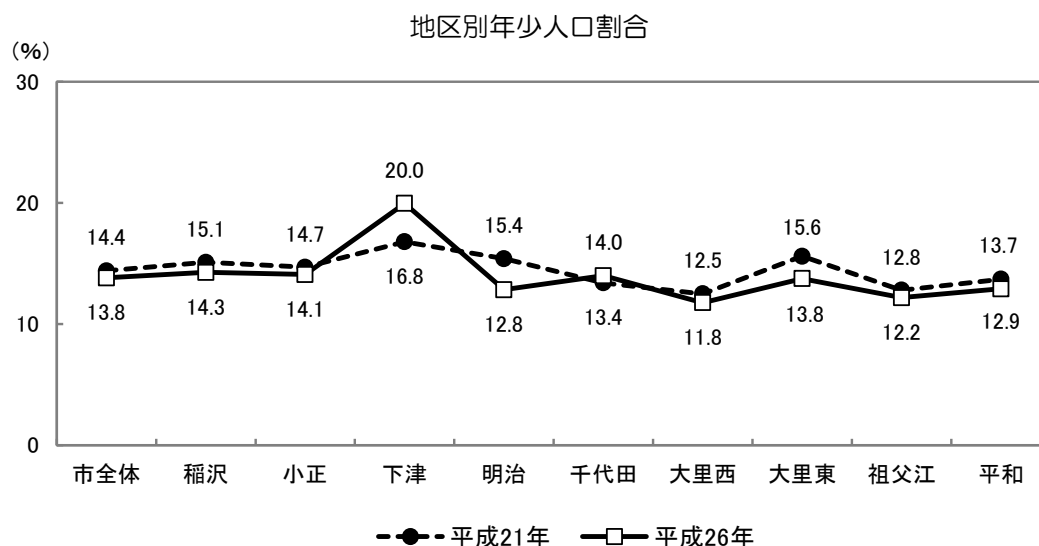
平成 26 年の地区別の人口は、稲沢地区、小正地区、祖父江地区がそれぞれ 2 万人以上と多くなっています。

地区別年齢3区分別人口及び世帯数

		市全体	稲沢	小正	下津	明治	千代田	大里西	大里東	祖父江	平和
人口総数	人	138,577	25,197	22,115	11,156	13,910	8,043	12,124	11,234	21,934	12,864
年少人口 (0～14 歳)	人	19,152	3,594	3,117	2,227	1,785	1,125	1,426	1,545	2,672	1,661
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	85,782	16,070	14,460	7,139	8,761	4,663	6,953	6,911	13,253	7,572
高齢者人口 (65 歳以上)	人	33,643	5,533	4,538	1,790	3,364	2,255	3,745	2,778	6,009	3,631
世帯数	世帯	52,434	10,196	9,187	3,999	4,807	2,906	4,716	4,587	7,510	4,526

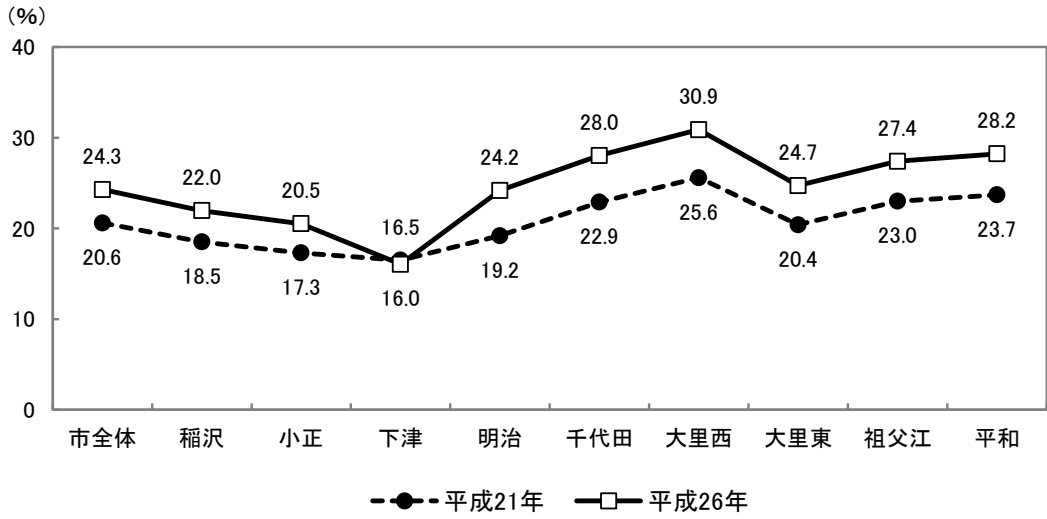
資料：住民基本台帳（平成 26 年 10 月 1 日現在）

平成 21 年と平成 26 年の年齢3区分別の人口割合を比較すると、下津地区では年少人口割合が増加し、高齢者人口割合にほぼ変化がない、他地区と異なる推移となっています。一方、下津地区以外の地区では、高齢者人口割合が 3.2 ポイント以上増加しており、特に明治・千代田・大里西地区では 5 ポイント以上の増加となっています。



資料：（平成 21 年）住民基本台帳及び外国人登録人口、（平成 26 年）住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

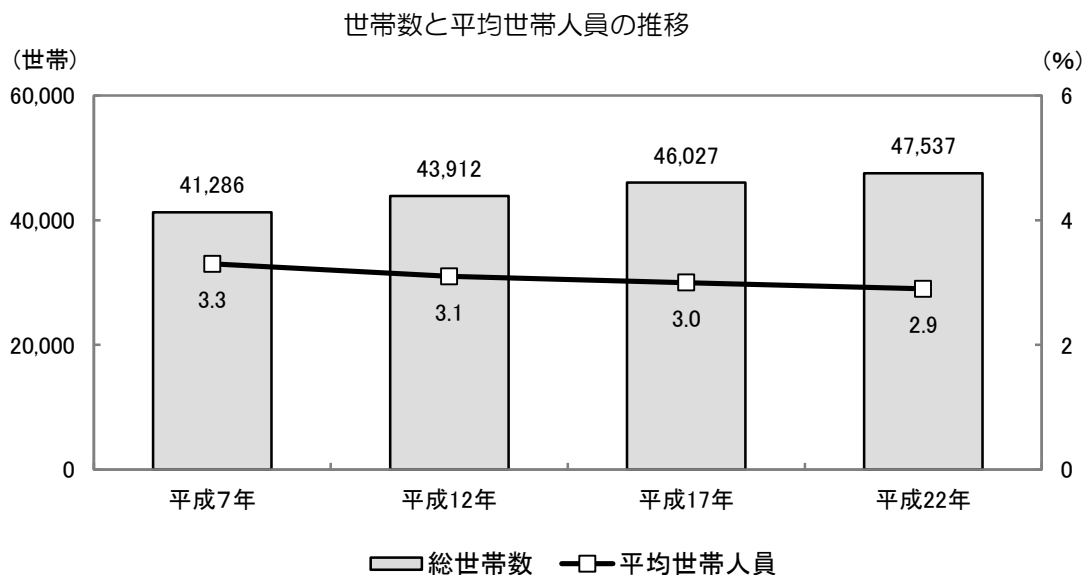
地区別高齢者人口割合



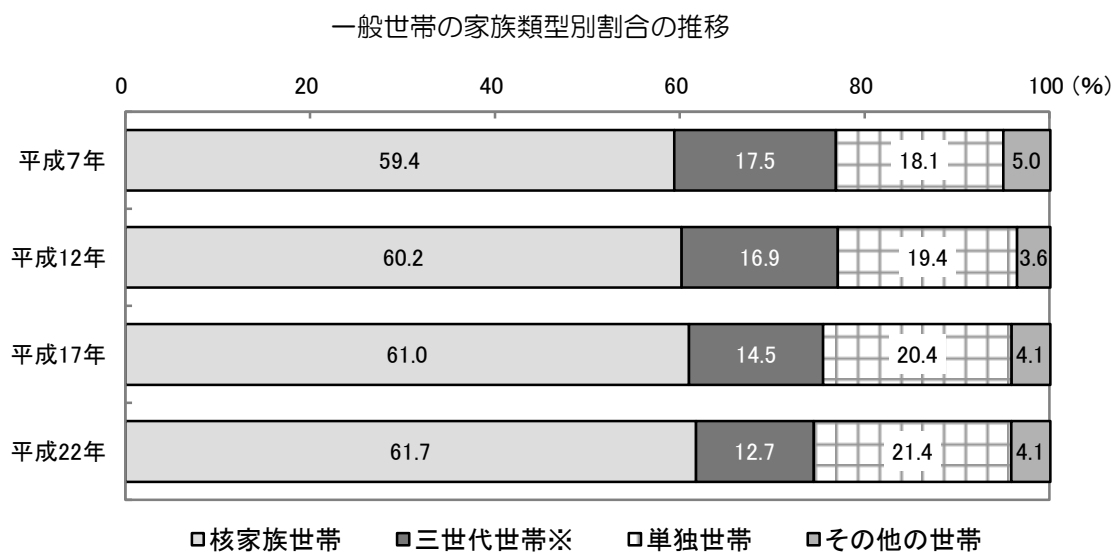
資料：(平成 21 年) 住民基本台帳及び外国人登録人口、(平成 26 年) 住民基本台帳 (各年 10 月 1 日現在)

1-5 世帯の状況

総世帯数は年々増加し、平成22年は平成7年に比べ6,251世帯増加しています。一方、平均世帯人員は減少し続け、世帯の少人数化が進んでいます。



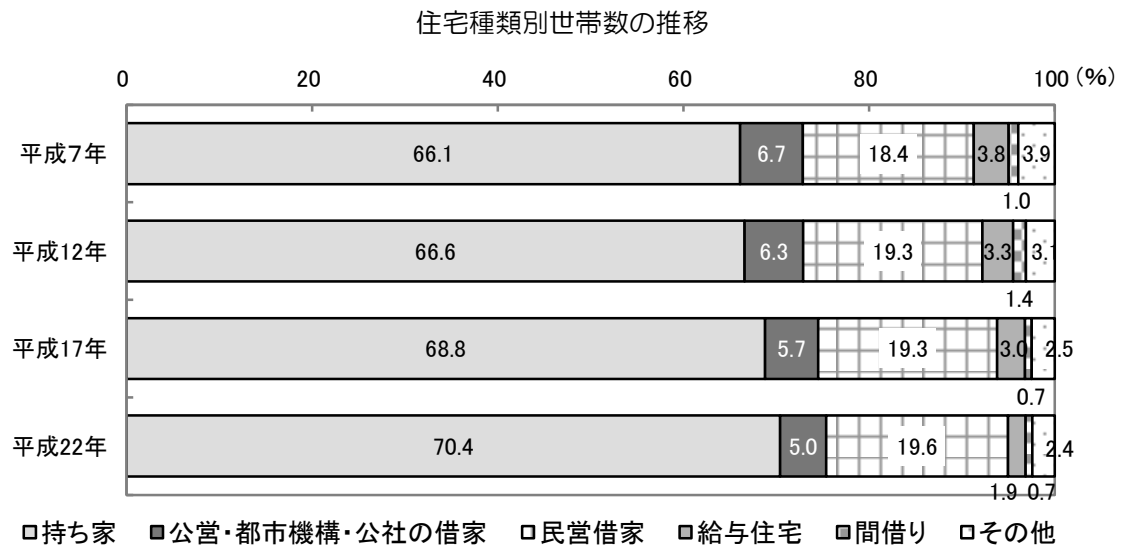
一般世帯の家族類型別割合の推移をみると、三世代世帯が減少し、単独世帯と核家族世帯が増加しています。



※平成7年は「夫婦、子どもと両親からなる世帯」「夫婦、子どもと片親からなる世帯」「夫婦、子ども、親と他の親族からなる世帯」の合計値

1-6 住宅の状況

持ち家の割合は、平成7年以降少しずつ増加し、平成22年は70.4%となっています。一方、公営・都市機構（旧公団）・公社の借家、給与住宅の割合は減少しています。



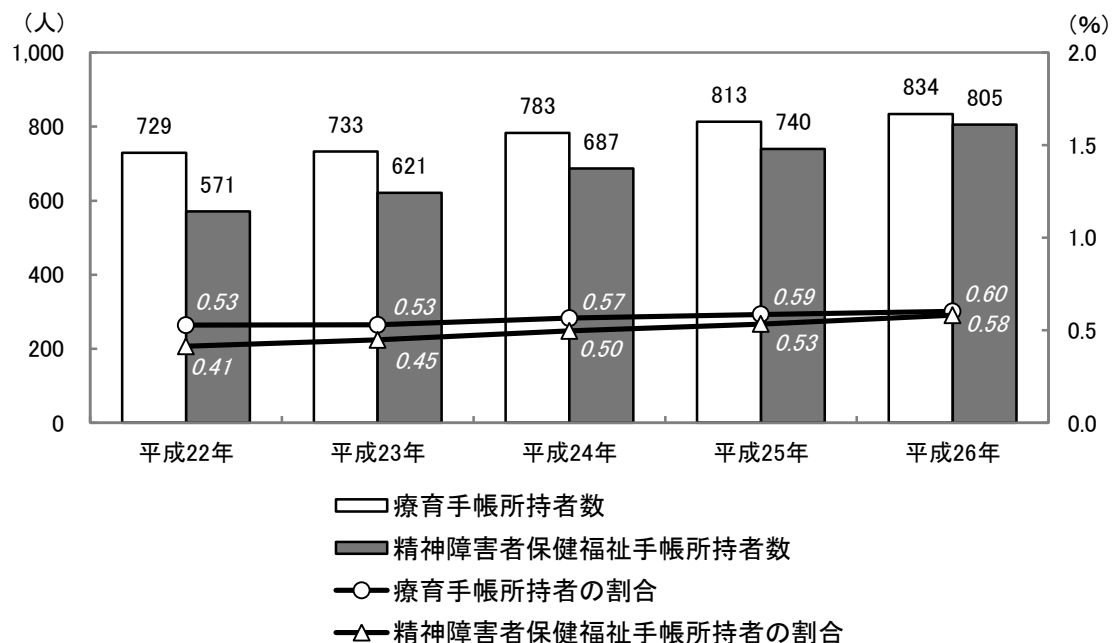
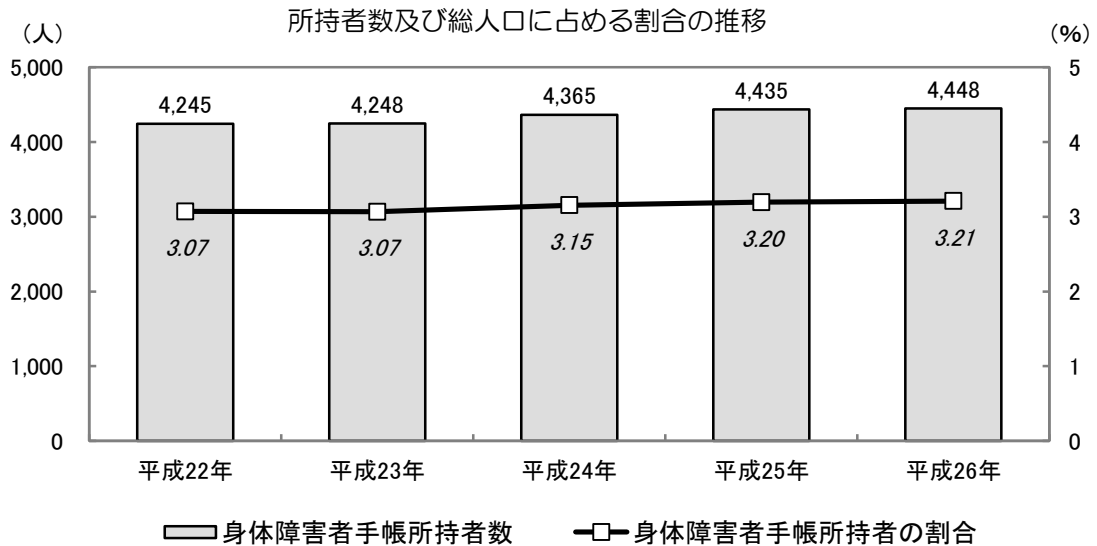
資料：国勢調査

2 障害者（児）や高齢者、児童等の現状

2-1 障害者（児）の状況

平成 26 年の総人口に占める身体障害者手帳所持者の割合は 3.21%、療育手帳所持者（知的障害のある方）は 0.60%、精神障害者保健福祉手帳所持者は 0.58%となっています。

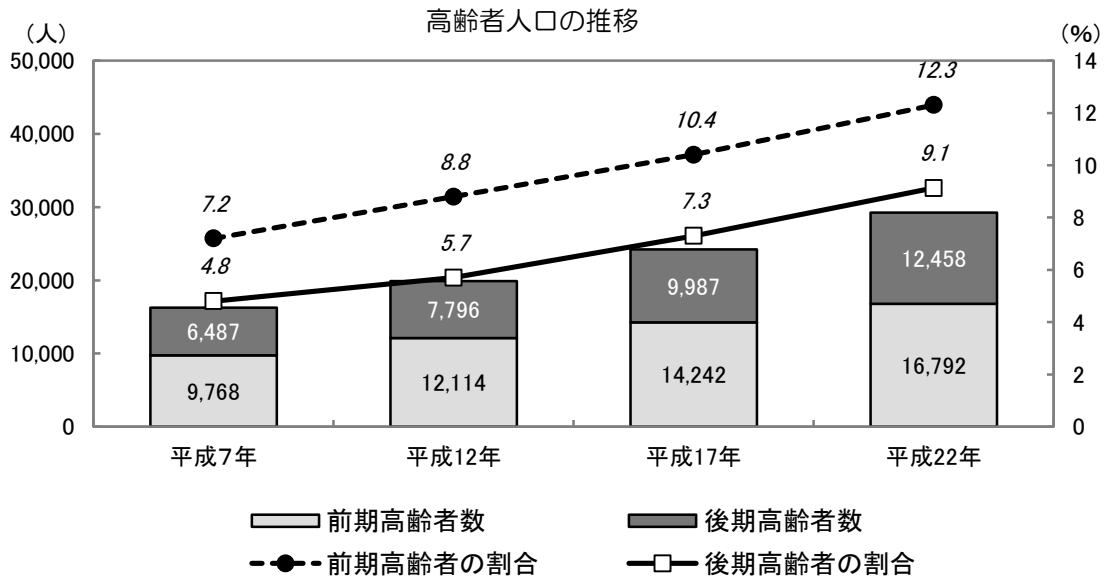
手帳所持者数及び総人口に占める割合の推移をみると、身体障害者手帳所持者数及び割合、療育手帳所持者数及び割合、精神障害者保健福祉手帳所持者及び割合はいずれも平成 22 年以降徐々に増加しています。



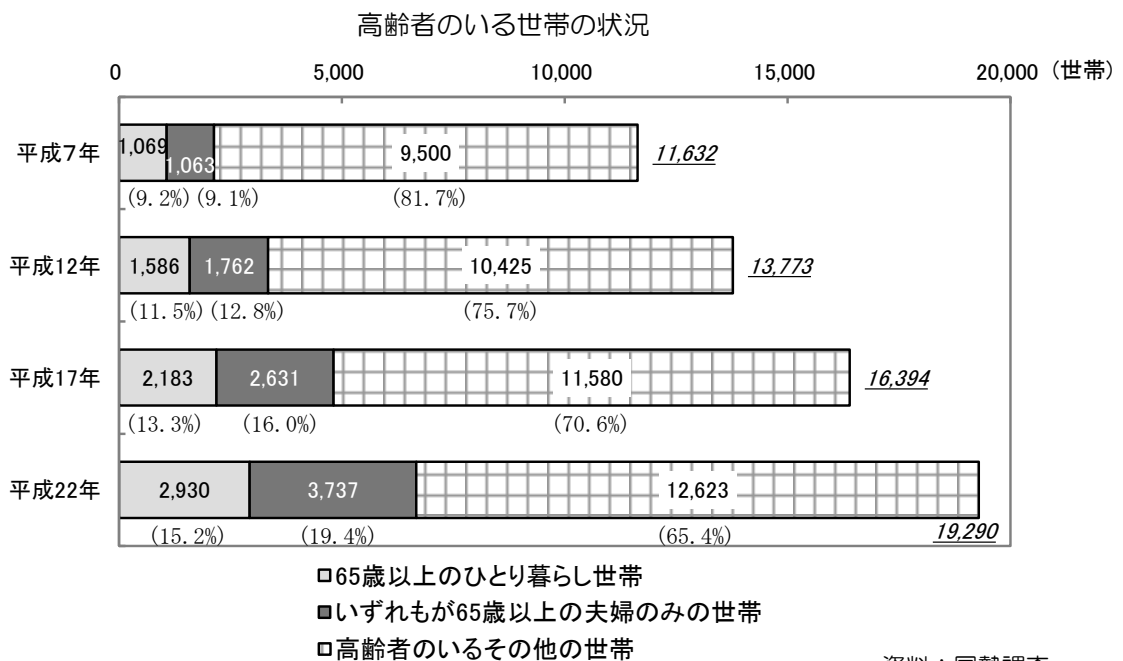
資料：福祉課（各年4月1日現在）

2-2 高齢者の状況

前期高齢者(65~74歳)、後期高齢者(75歳以上)いずれも増加し続け、平成22年の前期高齢者は16,792人、後期高齢者は12,458人となっています。また、総人口に占める割合も年々増加しています。

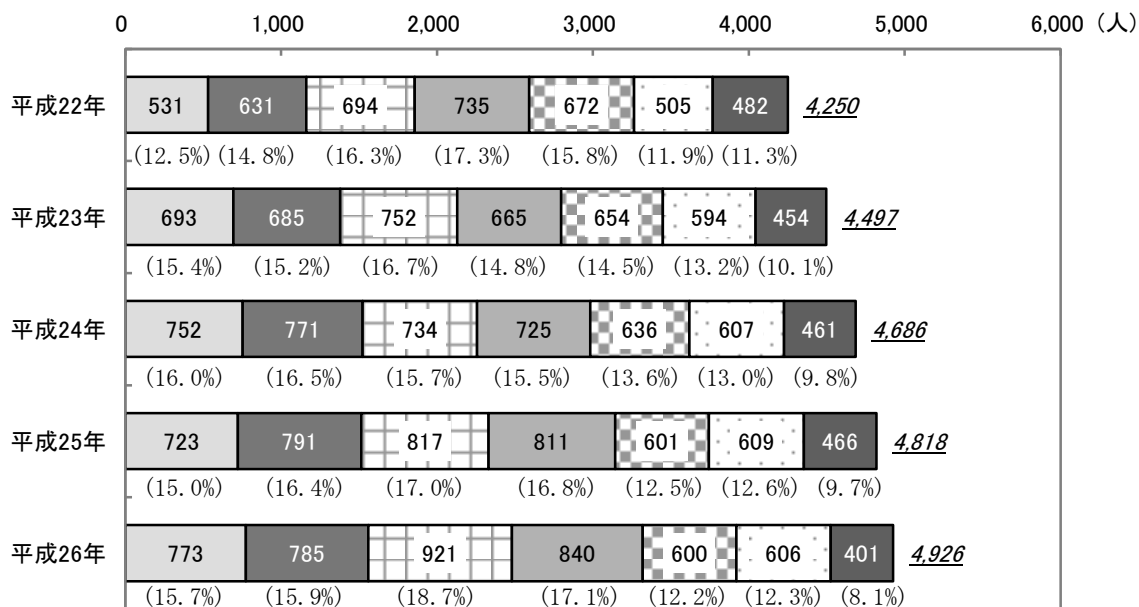


65歳以上の高齢者のいる世帯数は年々増加し、平成22年は19,290世帯となっています。ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみの世帯の割合は平成7年と平成22年を比較すると、ともに大きく増加しています。



要介護認定者数は年々増加しており、平成 26 年は 4,926 人となっています。要介護度別の割合をみると、要介護 3～5は減少し、要介護 1・2は増加しています。

要介護認定者の状況



□要支援1 ■要支援2 □要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4 ■要介護5

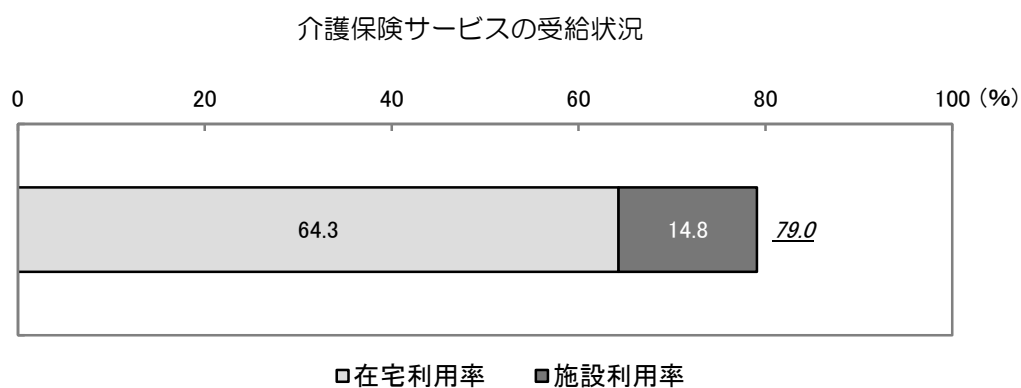
資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 31 日現在、ただし平成 26 年は 9 月 30 日現在）

要介護・要支援のめやす

区分	心身の状態
要支援1	社会的支援を要する状態。排泄や食事はほとんどできるが、日常生活動作の一部に介助が必要。状態の維持・改善の可能性の高い方。
要支援2	部分的な介護を要する状態。日常生活動作に介助が必要で複雑な動作には支えが必要。状態の維持・改善の可能性の高い方。
要介護1	部分的な介護を要する状態。日常生活動作に介助が必要で複雑な動作には支えが必要。問題行動や理解力の低下が見られることがある。
要介護2	軽度の介護を要する状態。日常生活動作や複雑な動作や移動するときに支えが必要。いくつかの問題行動や理解力の低下が見られることがある。
要介護3	中程度の介護を要する状態。日常生活動作や複雑な動作、排泄が自分一人ではできない。多くの問題行動や理解力の低下が見られることがある。
要介護4	重度の介護を要する状態。日常生活動作や複雑な動作、移動、排泄が自分一人ではできない。多くの問題行動や理解力の低下が見られることがある。
要介護5	最重度の介護を要する状態。日常生活動作や複雑な動作、移動、排泄や食事に全面的介助が必要な状態。多くの問題行動や理解力の低下が見られることがある。

※あくまでもめやすであり、本人の介護の状況や疾病、障害の状況等により異なります。

要介護認定者のうち介護保険サービスを利用したのは 79.0%で、そのうち在宅サービス利用率は 64.3%、施設サービス利用率は 14.8%となっています。



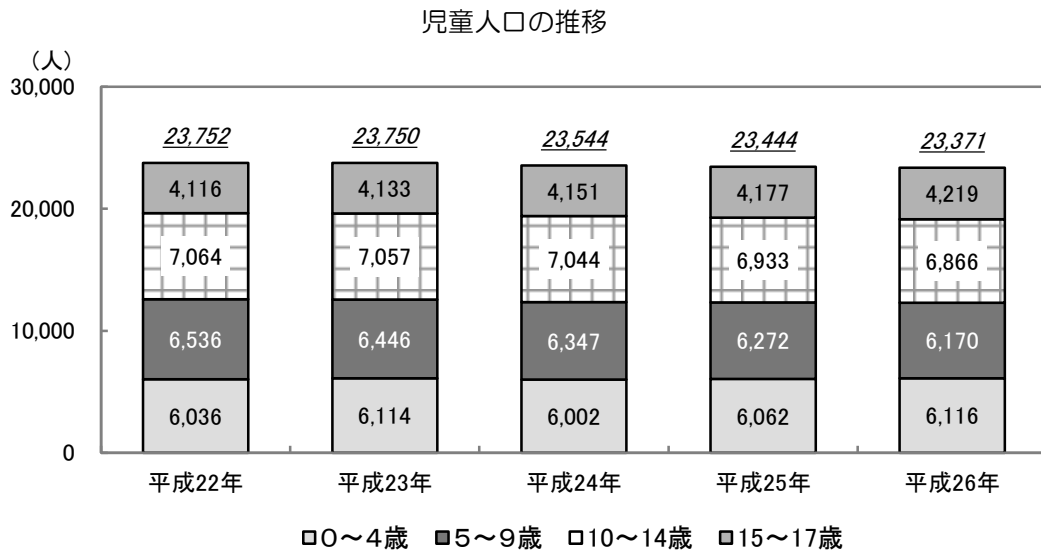
資料：介護保険事業状況報告（平成 26 年 9 月月報）

（注）在宅・施設サービスの重複利用は加味していない。

（注）%で示した数値は、小数第二位を四捨五入して表示しているため、在宅利用率と施設利用率の合計が全体と一致していない。

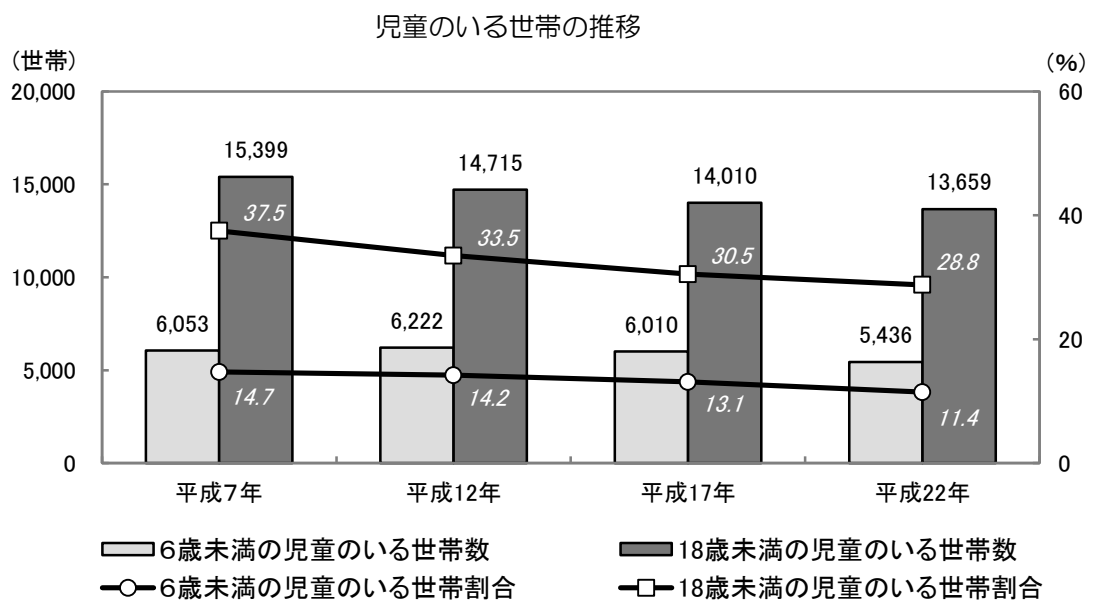
2-3 児童の状況

0～17歳までの人口は減少傾向にあり、平成22年の23,752人から平成26年の23,371人へと381人減少しています。



資料：(平成22・23年)住民基本台帳及び外国人登録人口、(平成24～26年)住民基本台帳
(各年10月1日現在)

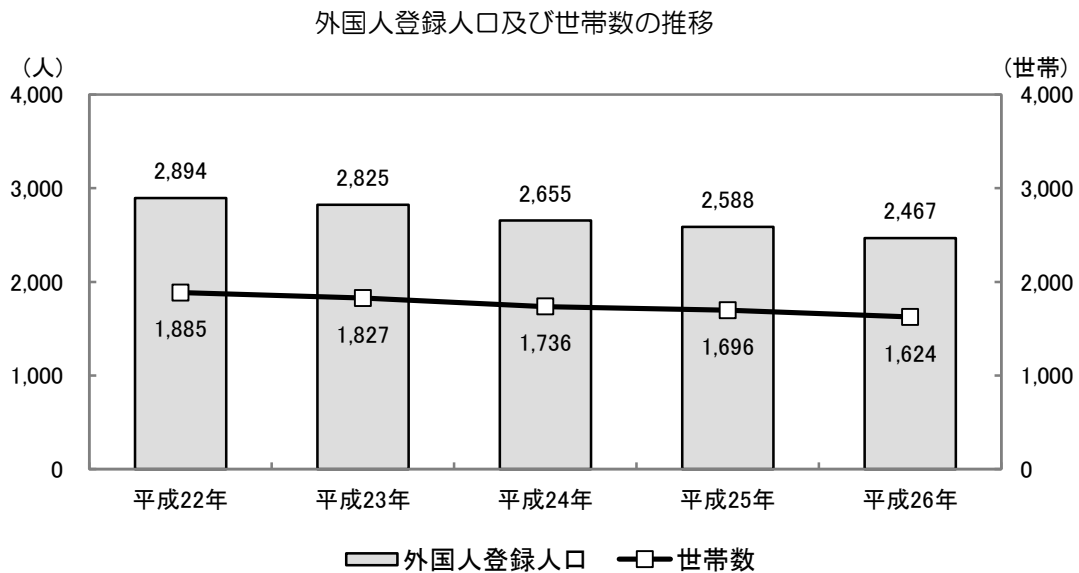
6歳未満の児童のいる世帯数の割合は徐々に減少しています。18歳未満の児童のいる世帯数は年々減少し、割合も平成7年の37.5%から平成22年の28.8%へと8.7ポイント減少しています。



資料：国勢調査

2-4 外国人の状況

外国人登録人口及び世帯数は減少傾向にあり、平成26年は2,467人、1,624世帯となっています。平成26年の外国人登録人口を国籍別にみると、ブラジルが35.5%を占めて最も多く、次いで中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順となっています。



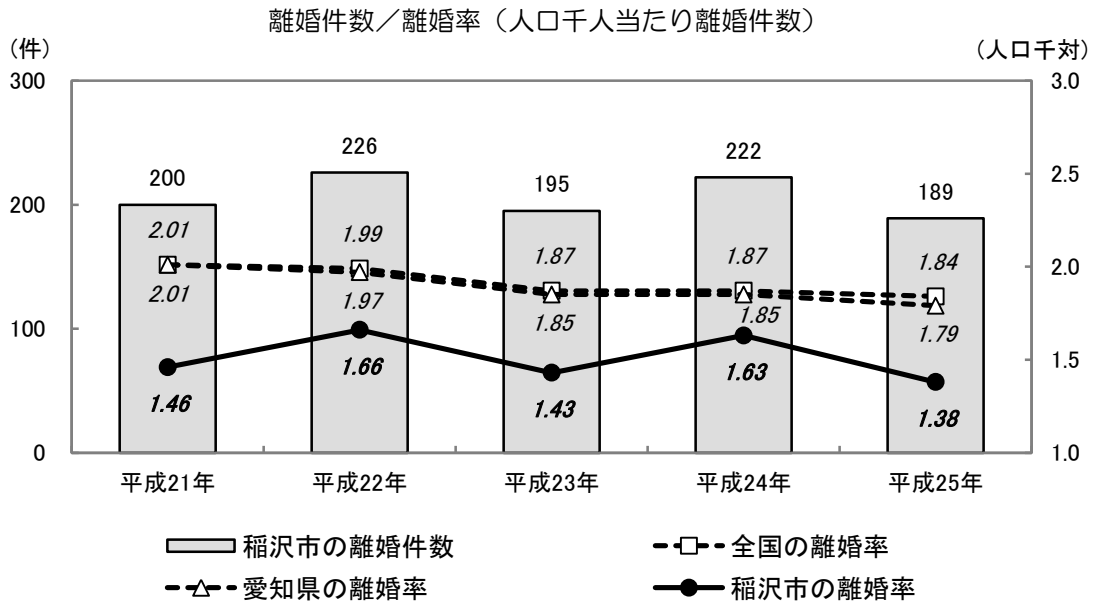
外国人登録人口及び世帯数の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
外国人登録人口	人	2,894	2,825	2,655	2,588	2,467
	ブラジル	1,346	1,264	1,119	1,047	875
	%	46.5	44.7	42.1	40.5	35.5
中国	人	514	526	519	529	514
	%	17.8	18.6	19.5	20.4	20.8
フィリピン	人	432	444	407	443	455
	%	14.9	15.7	15.3	17.1	18.4
韓国・朝鮮	人	270	271	271	254	254
	%	9.3	9.6	10.2	9.8	10.3
その他	人	332	320	339	315	369
	%	11.5	11.3	12.8	12.2	15.0
世帯数	世帯	1,885	1,827	1,736	1,696	1,624

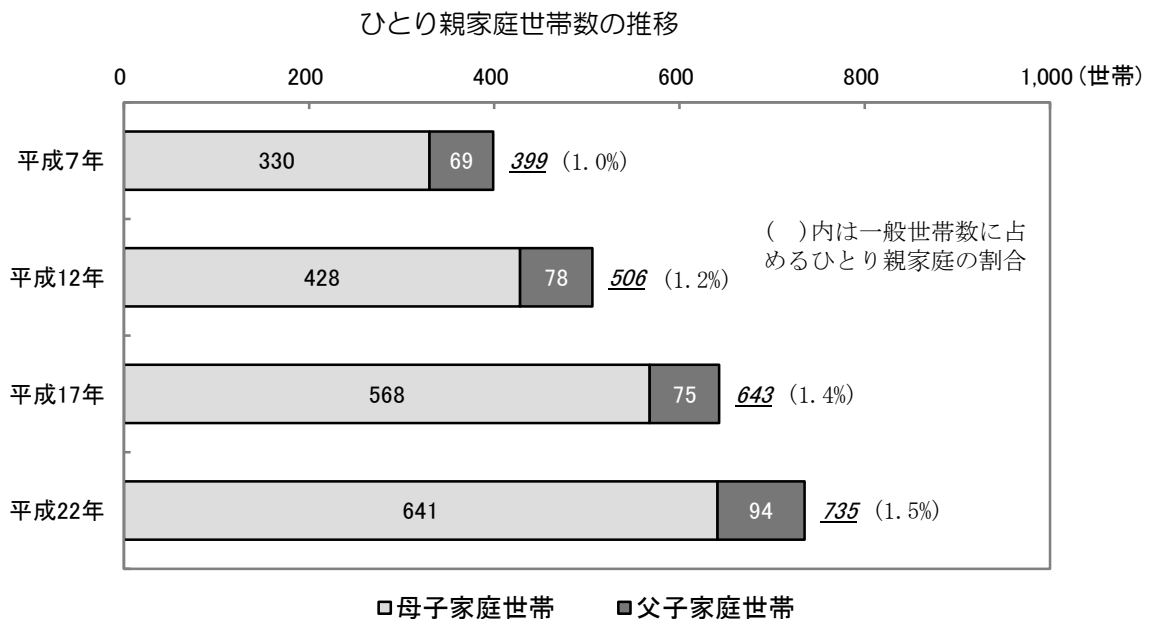
資料：市民課（各年10月1日現在）

2-5 ひとり親家庭の状況

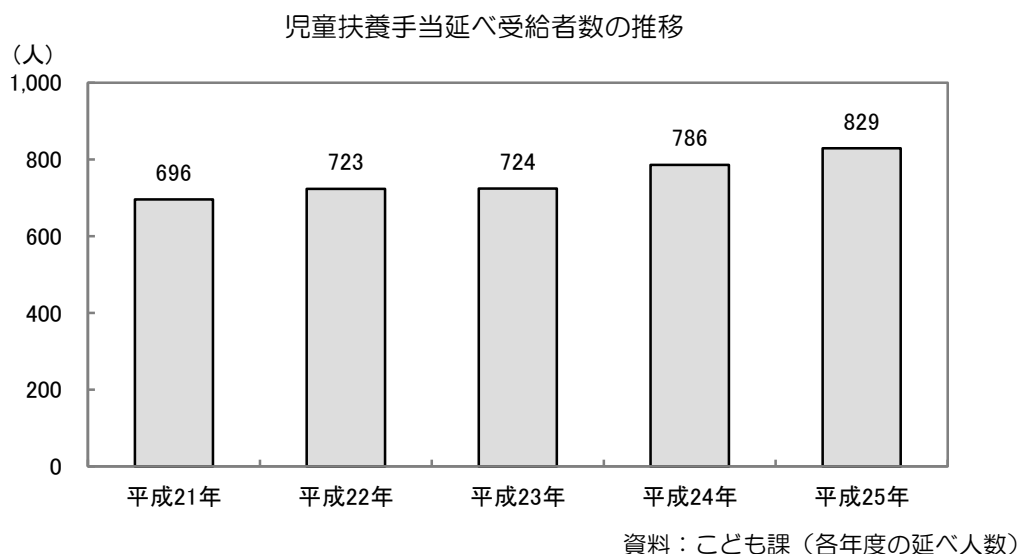
稲沢市の離婚件数、離婚率はいずれも平成21年以降増減を繰り返しています。全国及び愛知県の離婚率と比較すると、全国及び愛知県は年々減少しているものの、稲沢市の方が低い水準で推移しています。



ひとり親家庭世帯数は、平成7年以降増加し続けており、平成22年は735世帯となっています。特に母子家庭世帯の増加が顕著です。



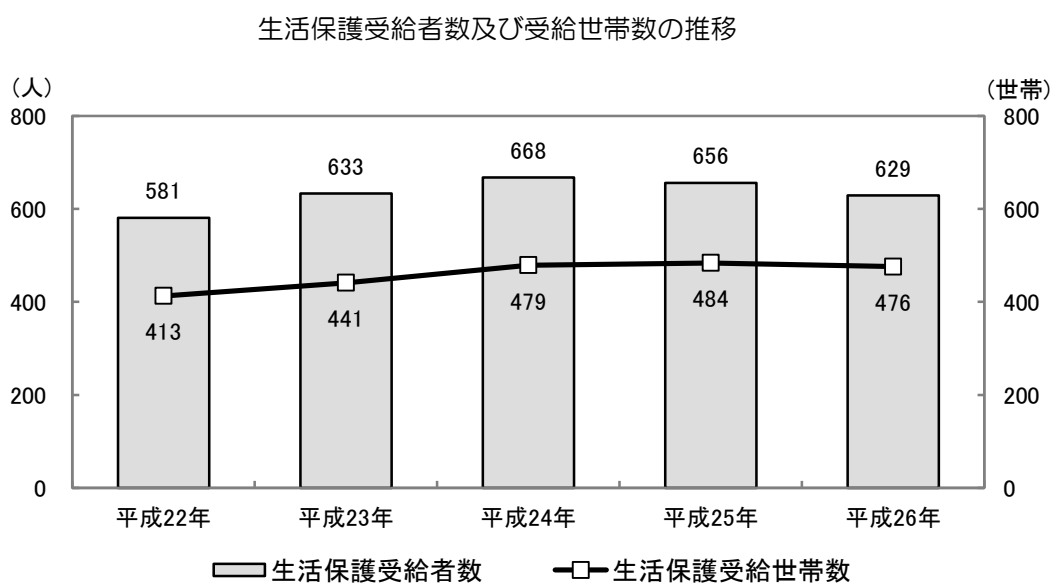
児童扶養手当延べ受給者数は増加傾向にあり、特に平成 23 年以降の増加が大きくなっています。



2-6 生活保護の状況

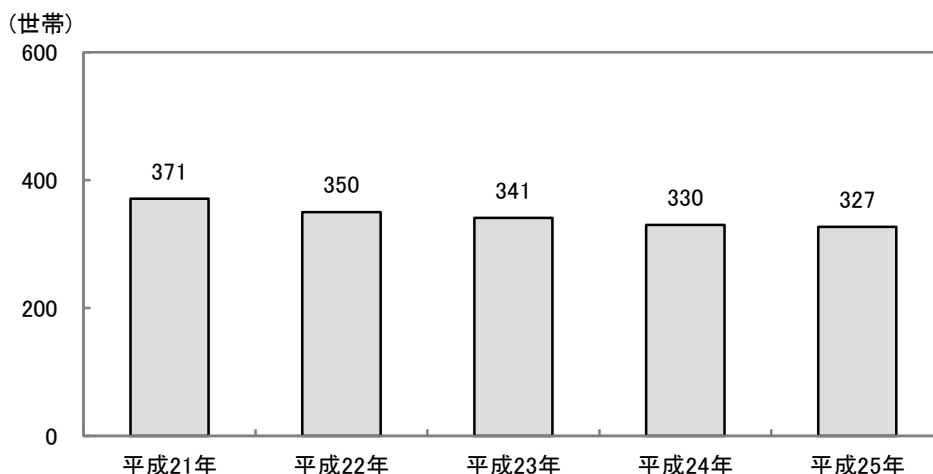
生活保護受給者数は増加傾向にありましたが、平成 24 年以降は減少しています。また、受給世帯数は、平成 25 年まで増加していましたが、平成 26 年にはわずかに減少しています。

生活保護受給についての相談件数は減少傾向にあります。



資料：福祉課（各年 10 月 1 日現在）

生活保護受給相談件数の推移

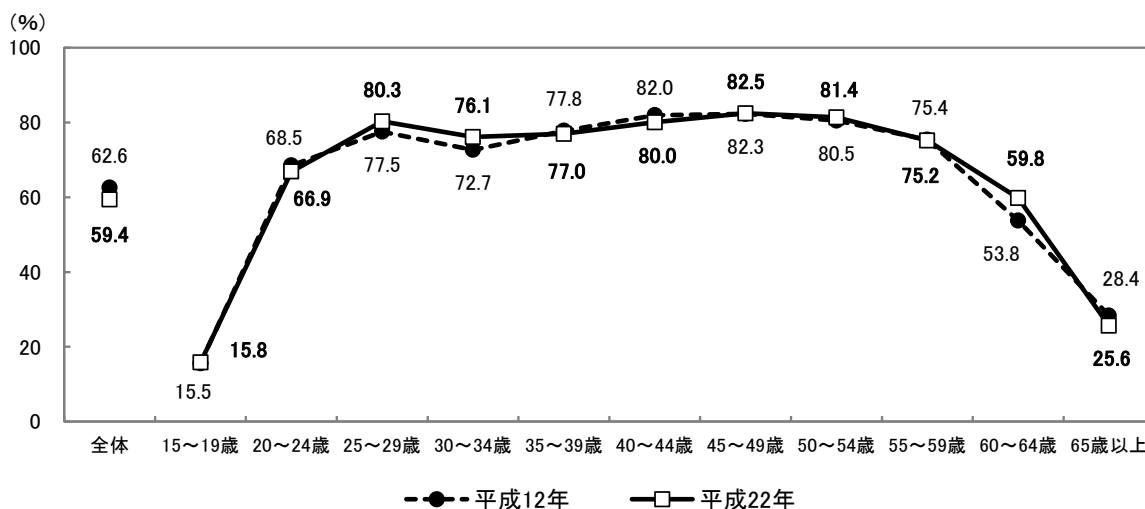


資料：福祉課（各年度の相談延べ件数）

2-7 労働力の状況

平成12年と平成22年の15歳以上の就業率を比較すると、62.6%から59.4%へと3.2ポイント減少しています。年齢別にみると25～34歳、60～64歳の就業率は増加し、65歳以上の就業率は低下しています。

年齢別就業率の推移



資料：国勢調査

3 稲沢市の課題と主な施策案

アンケート調査結果や意見交換会での意見から見えてきた稲沢市の課題を整理し、課題に対応した主な施策案を以下のように考えました。

稲沢市の課題	主な施策案
<p>①支援を要する人がどこにいるのかわからない</p> <p>＜意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報がないと、わからない ・ 支援を要する高齢者の情報がほしい ・ 民生委員と区長のつながりがない <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災等への対応のために地域で個人情報を共有することは大切という人が72.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員と区長のつながりを強めるしくみをつくる ○ 見守りネットワーク活動を推進する
<p>②地域の人とのつながりが希薄</p> <p>＜意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員のなり手がいない ・ 地域との関わりを持つ人が少ない ・ 子ども会もなくなってきている ・ 地域団体のPRが不十分 <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とのつながりがあると思う人は38.4% ・ 地域福祉を活性化するためには「あいさつや話ができる関係づくりが必要」(54.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネート活動の充実 ○ リーダーとなる人材を見つけ、育てる ○ 地域参加につながるきっかけづくり ○ 多くの世代の目につく情報の発信
<p>③さまざまな不安の解消が必要</p> <p>＜意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災、防犯 ・ 子育て支援、ひとり親家庭支援 ・ 高齢化、認知症支援 <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題や問題 <ul style="list-style-type: none"> 「防犯」(35.3%) 「住民どうしの助け合い」(31.2%) 「高齢者や障害者が安心して生活」(28.5%) 「ひとり暮らし高齢者等の孤独死」(27.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災対策（避難行動要支援者対策） ○ 生活困窮者への支援 ○ 子育て支援・ひとり親家庭への支援 ○ 高齢者福祉・介護サービスの充実 ○ 障害者福祉施策の充実
<p>④地域の課題を施策に反映できるしくみが必要</p> <p>＜意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政は、より必要なところに予算を集中させて施策を実施すべき ・ 保育園が必要（地元の保育園に入れない児童が発生） ・ 意見交換会という機会がない <p>＜アンケート結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「稲沢市地域福祉計画」を知らない人が70.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見を聞く機会をつくる ○ 計画の推進状況や評価についての情報を公開
<p>⑤相談できる機会が必要</p> <p>＜意見交換会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに関する専門的な相談機会がほしい ・ 民生委員の相談を受ける場がほしい ・ 地域包括支援センターが頼りである。行政の窓口は平日昼間のみ ・ 相談窓口がわかりにくい（統一窓口が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談のワンストップ・サービスの実現 ○ 専門的な相談の充実



第3章

計画の理念と目標

1 地域福祉推進の3つのステップ

1 生活課題をみつけるネットワークをつくる

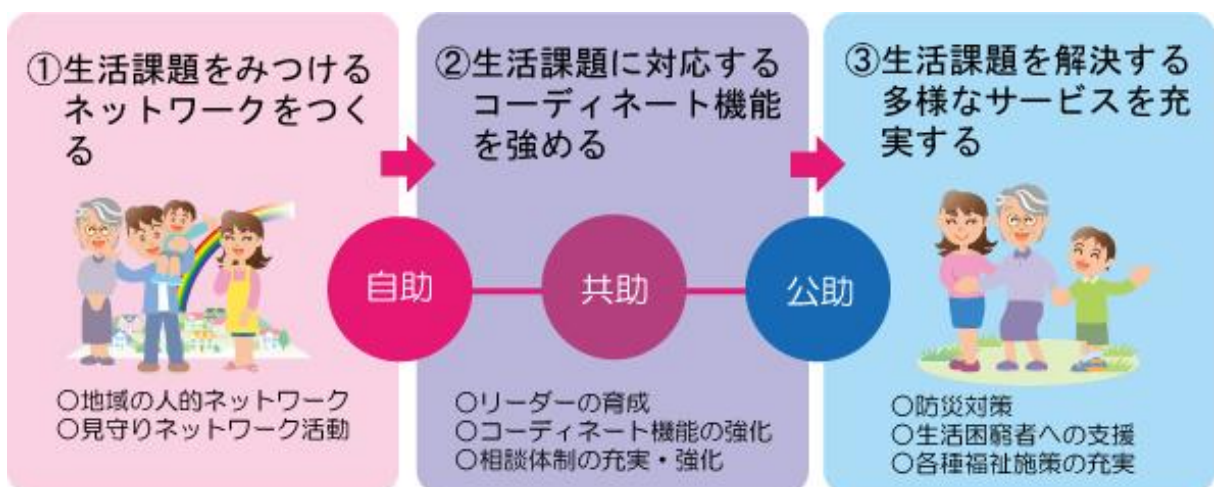
生活課題は、地域や人によってさまざまです。地域における多様なネットワークづくりを進め、地域のさまざまな生活課題をみつけることができる地域環境づくりをめざします。

2 生活課題に対応するコーディネート機能を強める (情報提供とコーディネート)

生活課題を、どこに持ち込めばいいのか、あるいは誰に相談したらいいのかを、誰にもわかるようにするしくみが必要です。あらゆる世代に行きわたる情報提供とともに、生活課題と支援とをつなげるコーディネート機能を強めます。

3 生活課題を解決する多様なサービスを充実する

生活におけるさまざまな不安の解消につながる、各種サービス等を充実します。また、地域の人々の意見を各種施策に反映させる取り組みを継続していくことも必要です。



2 計画の基本理念

(基本理念)

「みんながいきいきと生活できる 地域社会をめざして」

第1次計画、第2次計画ともに「みんながいきいきと生活できる地域社会をめざして」を基本理念として掲げてきました。性別や年齢、障害の有無などに関係なく、誰もがその人らしく生活できる地域社会をめざしていくことが地域福祉の目的であると考えています。

地域の課題が多様化するとともに、地域福祉の担い手である市民の意識も高まってきています。互いに支え合う意識をさらに高めるとともに、さまざまな支援策が互いにつながり、ネットワークが形成されるようなしくみづくりや取り組みが、今後さらに必要となると考えています。いつも支えられる側に立つだけではなく、時には支える側にも立ちながら、互いに関わり、信頼関係を深めていくことで、みんながいきいきと生活できることが理想です。

こうした考えから、この計画の基本理念を、これまでどおり「みんながいきいきと生活できる地域社会をめざして」としていきます。

3 計画の体系

基本目標	重点課題	施策の方向
1 地域の課題を みつけるネッ トワークづく り	1-1 交流がさかん な地域づくり	①誰もが気軽に集まれる場づくり ②多様な交流ができる機会づくり
	1-2 市民の福祉意 識の高揚	①福祉教育の充実 ②福祉意識の啓発活動の充実 ③福祉体験活動への参加機会の拡充 ④高齢者や障害者（児）が交流できる機会づくり ⑤福祉に関する学習機会の充実 ⑥福祉施設の地域への開放
	1-3 地域福祉ネッ トワークの構築	①民生委員・児童委員活動の充実 ②協働による地域福祉推進体制の構築
2 地域の力を強 めるコーディネ ート機能の 充実	2-1 コーディネー ト機能の強化	①コーディネート活動の活発化 ②地域福祉を推進する人材の育成
	2-2 相談窓口と 情報提供の充実	①相談体制の充実 ②わかりやすい情報提供
	2-3 ボランティ ア活動等の活発化	①ボランティア活動の活発化 ②ボランティア活動参加者等への支援 ③ボランティア活動等への参加の促進
3 安心して生活 できる多様な サービスの充 実	3-1 市民の意見の 反映	①市民との意見交換の機会づくり ②計画の推進状況についての情報提供
	3-2 サービスの 確保と利用への支 援	①各種サービス提供体制の確保 ②サービス利用への支援 ③サービス利用者の権利擁護
	3-3 交通環境の改 善	①移動手段の確保 ②道路環境の改善
	3-4 安全で、安心 して生活できる環 境の実現	①防犯・防災対策の充実 ②緊急時に対応したサービスの充実 ③在宅サービスの質の向上 ④安心して生活できる環境づくりの推進 ⑤就労への支援 ⑥生活困窮者への支援

